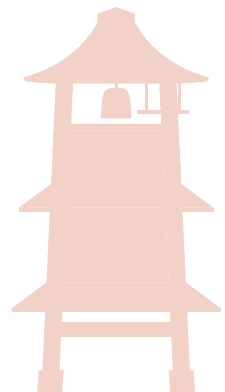


第1章

こども・子育て

こどもや若者が将来に希望を持って 自分らしく成長できるまち

- 1-1 こども・若者に対する支援の充実
- 1-2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実
- 1-3 幼児期の教育・保育と学童保育の充実
- 1-4 地域全体でこども・若者、子育て家庭を支える
意識と環境づくり



施策を取り巻く状況

- ① 社会の変化を背景に、子育てに困難を抱える家庭が顕在化しており、全国の児童相談所における児童虐待相談の対応件数は、令和5（2023）年度に22万5,509件と過去最多を更新し、本市でも増加傾向にあります。
 また、本来は大人が担うべき家事や家族の世話等を、こども・若者が過度に担うことで、学業や友人関係に影響をきたしてしまう「ヤングケアラー」の問題が、近年、全国的に注目されています。本市が令和4（2022）年度に実施した「毎日の生活についてのアンケート調査」によれば、ヤングケアラーに該当すると本人が回答した割合は、高校生で5.2%、中学生で0.9%、小学生（4～6年生）で1.3%となっています。
- ② 令和5（2023）年度に実施した「川越市子ども・若者の意識と生活に関する調査」及び「川越市若者の意識と生活に関する調査」によれば、外出頻度が少ない傾向にあるこども・若者は、小学5年生で8.7%、中学2年生で5.8%、16～17歳で8.9%となっています。外出頻度が少なくなった理由としては、いずれの年齢層においても「特に理由はない」が最も多く、そのほか「学校（や職場）にうまくなじめなかった」、「まわりの人との付き合いがうまくいかなかった」などが多くなっています。
- ③ こども・若者の成長に不可欠な、様々な遊びや学びなどの体験活動の機会は、家庭の経済状況等によって左右され、体験の機会に格差が生じている状況があります。
- ④ スマートフォンの普及などに伴い、こども・若者がインターネットを介して非行に陥ることや、様々な犯罪、人権侵害などに巻き込まれる事例も増加しています。
- ⑤ 発達に不安や心配のあるこどもや、日常生活を営むために恒常的に医療的ケアを必要とするこどもは、年々増加傾向にあり、支援ニーズも多様化しています。
- ⑥ 生き方や結婚観が多様化し、人生の選択肢が広がる中、将来に不安や迷いを抱えるこども・若者が多くなっています。こうした中で、より良い人生を創っていくために、早い段階から自分自身の人生設計を考えることが重要となっています。

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

子ども・若者が安心して自分らしく成長できるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
自分の将来について明るい希望があると思う子ども・若者の割合（％）	—	80	80以上	↗

施策の方向性

1 子ども・若者の良好な成育環境の確保

- ① 児童虐待、いじめ、ひきこもり、ヤングケアラー等の未然防止や早期発見、早期対応を図るなど、様々な困難を抱える子ども・若者に寄り添った支援を行います。
- ② 子ども・若者が人とのつながりを持ち、多様な体験をしながら健やかに成長できるよう、地域や関係機関、団体等と連携・協働し、安心して過ごせる居場所づくりや、年齢、発達段階に応じた体験機会の提供を図ります。
- ③ 子ども・若者を取り巻く環境の変化を意識しながら、地域や関係機関、団体等と連携・協働し、非行防止と健全育成を支える活動を推進します。

2 こどもの特性に応じた支援の充実

- ① 発達に不安や心配のある子どもや、医療的ケアを必要とする子どもが、地域で安心して成長できるよう、一人ひとりの特性等に応じて早期から適切に支援する体制の充実を図ります。

3 子ども・若者の希望をかなえる支援の充実

- ① 子ども・若者が自分らしいライフデザインを描けるよう、情報提供や意識啓発等の支援を行うとともに、進学、就職、結婚、出産など様々な希望をかなえるための総合的な支援の充実を図ります。

施策を取り巻く状況

- ① 子育ての経済的な負担が大きい、子育てに協力してもらえる人が身近におらず、仕事と子育ての両立が難しいなどの状況から、子育ての負担感や孤立感を抱えている人が全国的に増加しており、妊娠、出産期を中心に、不安や悩みを抱える家庭が多くなっているといわれています。
- ② 本市が実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」によれば、平成25（2013）年度から令和5（2023）年度までの10年間で、就労している父親の割合に大きな変化がみられない中で、就労している母親の割合は、平成25（2013）年度の43%に対して令和5（2023）年度には68%となっており、共働き世帯が増加している状況がみられます。
- ③ 同アンケート調査によれば、こどもをみてもらえる親族・知人の有無について、「日常的に祖父母などの親族にみてもらえる」、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」と回答した人の割合は、平成25（2013）年度から令和5（2023）年度までの10年間一貫して減少しています。また、「いずれもない」と回答した人の割合は、令和5（2023）年度に16.4%となり、過去10年間で最も高い割合となっています。
- ④ 令和5（2023）年度に実施した「川越市子ども・若者の意識と生活に関する調査」によれば、生活に困窮していると思われる困窮層の家庭の割合は、小学5年生で6.7%、中学2年生で7.9%、16～17歳で13.6%となっています。また、困窮しているとはまではいえないものの、その状態に近いと思われる周辺層の割合は、小学5年生で18.1%、中学2年生で18.2%、16～17歳で16.6%となっています。
また、いずれの年代においても、ひとり親家庭で困窮層の割合が高くなっています。ひとり親家庭では、子育てと生計の担い手という2つの役割を一人で担うことになるため、こどもの養育や経済面などで様々な困難に直面する傾向にあります。



子育て支援センターの様子



乳幼児健診の様子

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

ゆとりを持って子育てすることができ、親子が心身ともに健やかに過ごせるま
ちにします。

■ 成果指標

指標名		基準値 (R6)	目標値		目指す方向
			R12	R17	
こどもの世話や看病について頼れる人が いると思う子育て当事者の割合（％）		—	90	90 以上	↗
乳幼児健診受診率 (%) ※未受診者の状況 把握を含む	4 か月児健診	100	100	100	→
	1 歳 6 か月児健診	100	100	100	→
	3 歳児健診	100	100	100	→

施策の方向性

1 子育て家庭への支援の充実

- ① 子育てに関する各種講座の開催や、子育て家庭の交流機会の提供など、出産や子育ての不安感、孤立感等の軽減につながる支援の充実を図ります。
- ② 子育て家庭の負担軽減のため、各種手当やこども医療費の支給をはじめとした子育てに係る経済的な支援を行います。
- ③ ひとり親家庭など支援を必要とする家庭が、安定して自立した生活を送れるよう、相談支援や、家庭の状況に応じた経済的支援、就労支援などの充実を図ります。

2 母子の健康づくりの推進

- ① 妊娠期から子育て期にわたって、安心して出産し、健やかに育てることができるよう、各種健診や訪問指導、専門職による相談支援など、母子の健康に関する切れ目のない支援の充実を図ります。

施策を取り巻く状況

- ① 本市の0歳から5歳までの乳幼児人口は、平成31(2019)年に1万6,710人であったのに対し、令和6(2024)年には1万4,124人となっており、15.5%減少しています。一方、市内保育所等の入所児童数は、平成31(2019)年に5,205人であったのに対し、令和6(2024)年には5,765人となっており、10.8%増加しています。
- ② 本市では、積極的に民間保育施設整備を進め、待機児童の解消に努めてきた結果、令和2(2020)年度以降の待機児童数は10人以下の水準を維持しています。今後は乳幼児人口の減少に伴い、地域によっては、入所児童数が定員に満たない保育所が発生すると予想されます。
- ③ 保護者の就労形態の多様化、家族構成の変化などにより、全国的に、保育ニーズの多様化が進んでいます。また、こどもの小学校入学を機に仕事と子育ての両立が難しくなる「小1の壁」も問題となっています。
- ④ 近年も、全国各地で、幼児教育・保育の現場におけるこどもの事故や不適切な対応事案が多数報告されており、安全な保育環境の確保が急務となっています。
- ⑤ 本市の学童保育室の入室児童数は、令和2(2020)年に3,066人であったのに対して、令和7(2025)年には3,985人となり30.0%増加しています。



保育園の様子

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

保護者が安心して仕事と子育てを両立でき、こどもが健やかに成長できるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
待機児童数（人）	10	0	0	↘
放課後児童支援員認定資格を有する職員の割合（%）	90.7	90.0	90.0	→

施策の方向性

1 幼児教育・保育の質の向上

- ① 全ての施設において安全で質の高い教育・保育を提供できるよう、保育士の人材育成や施設改修等による保育の質の向上を図ります。また、保育需要や乳幼児人口の動向等を注視しながら、必要量の確保を図ります。
- ② 多様化する保育ニーズに柔軟に対応できるよう、利用しやすい保育サービスの充実を図ります。

2 学童保育室及び民間放課後児童クラブの充実

- ① 全ての施設において安全で質の高い保育を提供できるよう、放課後児童支援員の人材育成や施設改修等による保育の質の向上を図ります。
- ② 多様化する保育ニーズに柔軟に対応できるよう、民間放課後児童クラブを活用するなど、放課後等におけるこどもの居場所の確保を図ります。



学童保育室の様子

施策を取り巻く状況

- ① 国が令和5（2023）年度に、15歳から29歳までのこども・若者に対して実施した「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」によれば、「自分に関することについて、意見や気持ちを聞いてもらえると感じているか」との問いに対して、肯定的な回答は42.2%にとどまっており、スウェーデンの75.6%、ドイツの70.0%、フランスの58.1%等と比べ非常に低い状況です。
- ② 国が令和5（2023）年度に策定した「こども未来戦略」では、子育てがしづらい社会の現状に言及されており、「自国はこどもを産み育てやすい国だと思うか」との問いに対し、約6割が「そうは思わない」と回答していることや、「日本社会が結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっているか」との問いに対し、約7割が「そうは思わない」と回答していることが示されています。
 また、子育て中の人からも、「電車内のベビーカー問題など、社会全体が子育て世帯に冷たい印象」、「子連れだと混雑しているところで肩身が狭い」などの声が上がっており、公園で遊ぶこどもの声にも苦情が寄せられるなど、社会全体の意識・雰囲気はこどもを産み、育てることをためらわせる状況にあることも示されています。
- ③ 令和6（2024）年度の全国の出生数は68万6,173人で過去最少、合計特殊出生率は1.15で過去最低となるなど急速な少子化に歯止めがかからない状況が続いています。本市では、合計特殊出生率は国及び県を下回る水準で低下し、令和6（2024）年には0.97（県1.09）となっています。
- ④ 国は、令和5（2023）年度に、こども政策を総合的に推進するための基本的な方針等を定めた「こども大綱」を策定しています。同大綱では、全てのこども・若者が等しく権利を擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指すとされています。

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

こども・若者、子育て家庭が、地域に支えられながら安心して生活できるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
学校や社会全体等で、自分の意見を言える機会があると感じるこどもの割合 (%)	—	90	90 以上	↗
こどもまんなか社会の実現に向かっていると思う市民の割合 (%)	—	70	70 以上	↗

施策の方向性

1 こども・若者の意見及び権利の尊重

- ① こども・若者が自分に関係する事項に意見を表明する機会を確保するなど、社会の一員として積極的に社会参画できるよう支援します。
- ② こどもの権利についての理解を地域全体で共有できるよう、様々な機会を捉えた啓発活動を推進します。

2 こども・若者、子育て家庭を地域で支える環境づくり

- ① 市民や事業者など地域全体が参加して、こども・若者の成長を見守り、子育て家庭を応援することができるよう、啓発活動や体制づくりに取り組みます。



市職員と高校生との意見交換の様子



中学生による市政への提案の様子

